

第2次行田市環境基本計画 実行計画（後期）



行田市に飛来したコウノトリ

平成31年3月

行田市

目 次

第1章 実行計画の基本的事項

I 実行計画策定の背景及び目的	1
II 実行計画の位置づけ	1
III 実行計画の期間	2

第2章 事業計画

I 計画の設定	3
II 計画の内容	4

第3章 進行管理

I 環境基本計画・実行計画の進行管理システム	28
II 推進体制	29
III 点検・評価・公表	30

資 料 編

資料1 環境基本計画の紹介	32
資料2 用語集	34
資料3 行田市環境審議会委員名簿	37
資料4 計画策定の経緯	37

第1章 実行計画の基本的事項

I 実行計画策定の背景及び目的

行田市は、生活・自然・地球環境に対する取組を総合的かつ計画的に推進する「第2次行田市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を2014年（平成26年）3月に策定しました。この環境基本計画の実効性をより確実にすることを目的に、「第2次行田市環境基本計画実行計画」を前期と後期に分けて策定します。

実行計画（前期）の計画期間終了に伴い、2019年度（平成31年度）から5年間を計画期間とする実行計画（後期）を策定します。

II 実行計画の位置づけ

この実行計画は、環境基本計画に基づき策定されています。

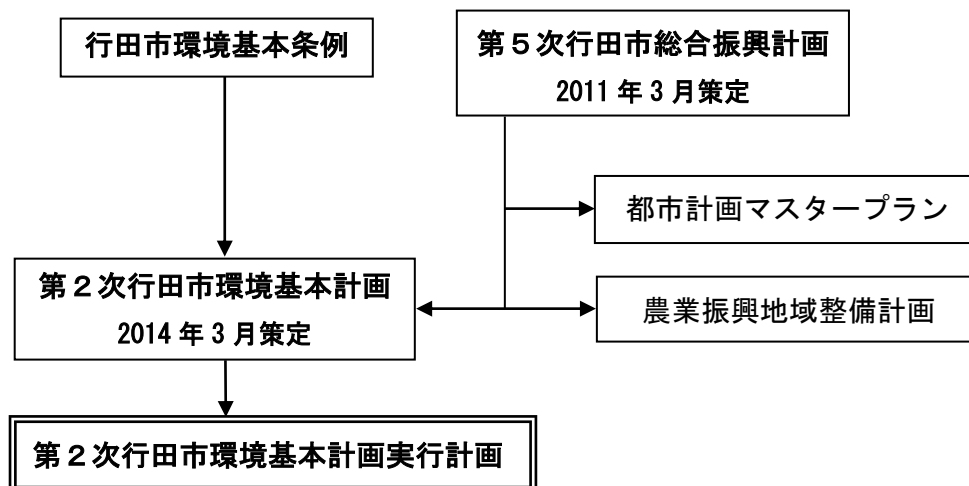


図1 第2次行田市環境基本計画実行計画の位置づけ

Ⅲ 実行計画の期間

実行計画は、環境基本計画の計画期間である10年間を前期・後期に分けて、それぞれ計画を策定することとし、後期の計画期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間とします。ただし、社会経済環境などが著しく変化した場合には計画の見直しを行います。



第2章 事業計画

I 計画の設定

環境基本計画では、「望ましい環境像」及び「基本目標」の実現のために「基本方針」及び「主な施策」を設定しています。

実行計画では、「主な施策」の達成状況を客観的に測っていくために、代表的な項目を“指標”として設定し、“目標”（数値目標）を定めます。また、「主な施策」の中でも重点的に取り組むべき施策については、数値目標の他に“事業の進行計画”（重点的施策）を設定します。

指標・目標設定にあたってのポイント

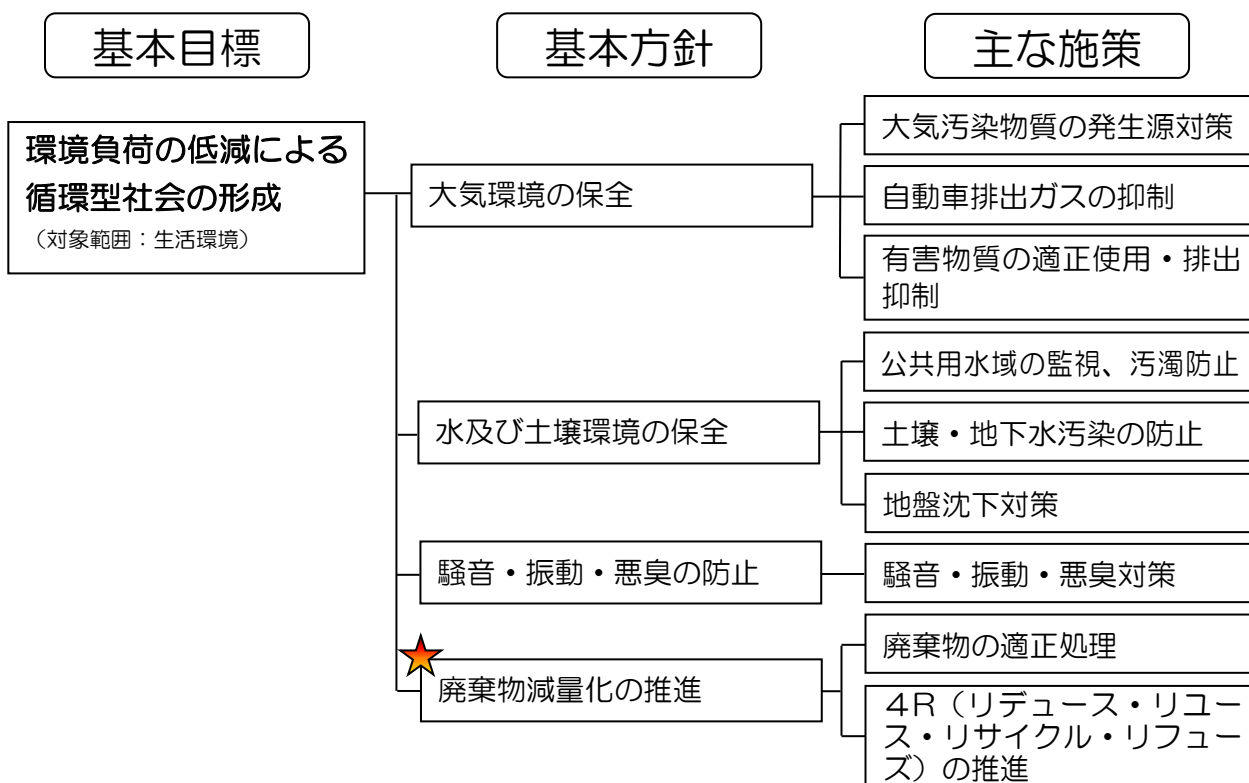
- ①市民にとってわかりやすいこと
- ②なるべく身近で実感しやすいものであること
- ③複数の観点から、達成状況を測れるものであること

望ましい環境像	人々の生活と豊かな自然が共生できる 環境にやさしいうるおいのあるまち
基本目標	I 環境負荷の低減による循環型社会の形成
	II 先人から受け継いだ自然環境の保全
	III 省エネ・創エネによるエコタウンの創出
	IV 環境意識の向上と環境配慮活動の推進

Ⅱ 計画の内容

基本目標 1 環境負荷の低減による循環型社会の形成

快適な生活環境を確保するとともに廃棄物の減量、リサイクルなどを推進し、環境負荷を低減した持続可能なまちをめざします。



★マークのついている項目を重点的施策として取り組みます。

1-1. 大気環境の保全

1. 大気汚染物質の発生源対策

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
ダイオキシン類濃度	0.032 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下(毎年度)	環境課
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	0.020mg/m ³	0.1mg/m ³ 以下 (毎年度)	環境課
二酸化硫黄(SO ₂)濃度	0.001ppm	0.04ppm以下 (毎年度)	環境課
二酸化窒素(NO ₂)濃度	0.010ppm	0.04ppm以下 (毎年度)	環境課
野外焼却に対する指導件数	52 件	50 件 (2023 年度)	環境課 消防本部

2. 自動車排出ガスの抑制

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
低公害車などの導入率(公用車)	48.2% [81 台/168 台]	49.1% (2023 年度)	各課 (改革推進室)
低公害車などの導入率 (市内循環バス)	100% [8 台/8 台]	100% (毎年度)	地域づくり 支援課

3. 有害物質の適正使用・排出抑制

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
有害性の低い薬剤の使用(樹木など)	全箇所	全箇所 (毎年度)	商工観光課 道路治水課 都市計画課

1-2. 水及び土壌環境の保全

1. 公共用水域の監視、汚濁防止

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
生物化学的酸素要求量 (BOD) 環境基準達成率 (5 河川×年 4 回)	70% [14 検体/ 20 検体]	100% [20 検体/ 20 検体] (毎年度)	環境課
水素イオン濃度指数 (pH) 環境基準達成率 (5 河川×年 4 回)	80% [16 検体/ 20 検体]	100% [20 検体/ 20 検体] (毎年度)	環境課
浮遊物質量 (SS) 環境基準達成率 (5 河川×年 4 回)	100% [20 検体/ 20 検体]	100% [20 検体/ 20 検体] (毎年度)	環境課
溶存酸素量 (DO) 環境基準達成率 (5 河川×年 4 回)	100% [20 検体/ 20 検体]	100% [20 検体/ 20 検体] (毎年度)	環境課
化学的酸素要求量 (COD) 環境基準※達成率(5 河川×年 4 回)	30% [6 検体/ 20 検体]	100% [20 検体/ 20 検体] (毎年度)	環境課
全窒素 (T-N) 環境基準※達成率(5 河川×年 2 回)	0% [0 検体/10 検体]	50% [5 検体/ 10 検体] (毎度)	環境課
全リン (T-P) 環境基準※達成率(5 河川×年 2 回)	0% [0 検体/10 検体]	50% [5 検体/ 10 検体] (毎年度)	環境課
下水道普及率	54.98%	58.8% (2023 年度)	下水道課
合併処理浄化槽の転換補助件数	48 件	40 件以上 (毎年度)	環境課

※湖沼の基準を準用

2. 土壌・地下水汚染の防止

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
土壌のダイオキシン類濃度 環境基準達成率(3ヶ所×年1回)	100% [3ヶ所/3ヶ所]	100% [3ヶ所/3ヶ所] (毎年度)	環境課
河川底質の ポリ塩化ビフェニル(PCB) 暫定除去基準達成率(4ヶ所×年1回)	100% [4ヶ所/4ヶ所]	100% [4ヶ所/4ヶ所] (毎年度)	環境課
河川底質の 総水銀(T-Hg) 暫定除去基準達成率(4ヶ所×年1回)	100% [4ヶ所/4ヶ所]	100% [4ヶ所/4ヶ所] (毎年度)	環境課
地下水水質の トリクロロエチレン 環境基準達成率(5ヶ所×年1回)	100% [5ヶ所/5ヶ所]	100% [5ヶ所/5ヶ所] (毎年度)	環境課
地下水水質の テトラクロロエチレン 環境基準達成率(5ヶ所×年1回)	100% [5ヶ所/5ヶ所]	100% [5ヶ所/5ヶ所] (毎年度)	環境課
地下水水質の 1,1,1-トリクロロエタン 環境基準達成率(5ヶ所×年1回)	100% [5ヶ所/5ヶ所]	100% [5ヶ所/5ヶ所] (毎年度)	環境課

3. 地盤沈下対策

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
透水性舗装の整備面積	37,173.9 m ²	41,000 m ² (2023年度)	道路治水課

1-3. 騒音・振動・悪臭の防止

1. 騒音・振動・悪臭対策

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
道路騒音の環境基準達成率	33% [2地点/6地点]	100% [6地点/6地点] (2023年度)	環境課
上越・長野新幹線騒音の測定値	最高測定値： 73dB(軌道中心 線から25m地点)	70dB以下 (2023年度)	環境課

1-4. 廃棄物減量化の推進

重点的施策

1. 廃棄物の適正処理

(1) 家庭でのごみ分別の推進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
家庭でのごみの分別を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課	
ごみ集積場における未分別件数	274件	220件 (2023年度)	環境課	

(2) 粗大ごみ処理場の適正な運転管理

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
粗大ごみ処理場の適正な運転管理を行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課	
稼働率（年間処理量÷年間処理能力×100）	70.8%	100%以下 (毎年度)	粗大ごみ 処理場	

(3) 環境センターの適正な運転管理

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
環境センターの適正な運転管理を行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課	
放流水の水質※基準達成率	100% [500検体/ 500検体]	100% [500検体/ 500検体] (毎年度)	環境センター	

※pH、BOD、SS、ノルマルヘキサン（動植物・鉱物）、T-N、T-P、アンモニア性・亜硝酸性及び硝酸性窒素、ヨウ素

(4) 長善沼最終処分場の適正な管理

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
長善沼最終処分場の適正な管理を行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
地下水の水質※基準達成率 (2ヶ所×年1回)	100% [48検体/ 48検体]	100% [48検体/ 48検体] (毎年度)	環境課

※地下水環境基準項目 23 項目及びダイオキシン類

(5) 一般廃棄物処理施設の新設

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
ごみ処理広域化を進めるために、鴻巣行田北本環境資源組合において、新処理施設を建設する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
—※	—	—	環境課

※組合の事業のため、具体的な指標設定なし。

(6) 不法投棄の防止

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
市民からの情報提供により、不法投棄をされやすい場所に看板を設置し、不法投棄を防止する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
看板の設置件数	76 枚	前年度より 2 枚減 (毎年度)	環境課

2. 4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進

(1) 資源物の収集の徹底

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
資源物を、缶・ビン・紙・布などに細分化し、収集の徹底を図る。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
リサイクル率(資源収集量÷(ごみ収集量+資源収集量)×100)	9%	25% (2023年度)	環境課

(2) 不用品情報の提供・利用

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
市報に不用品情報を掲載し、不用品の再利用の促進を図る。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
不用品情報の利用件数	171件	500件 (2023年度)	環境課

(3) 廃食用油のリサイクル

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
バイオディーゼルの原料とするため、使用済みの食用油を回収する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
廃食用油の回収量	3,240kg	3,500kg (2023年度)	環境課

(4) 届出工事の点検・パトロールの実施

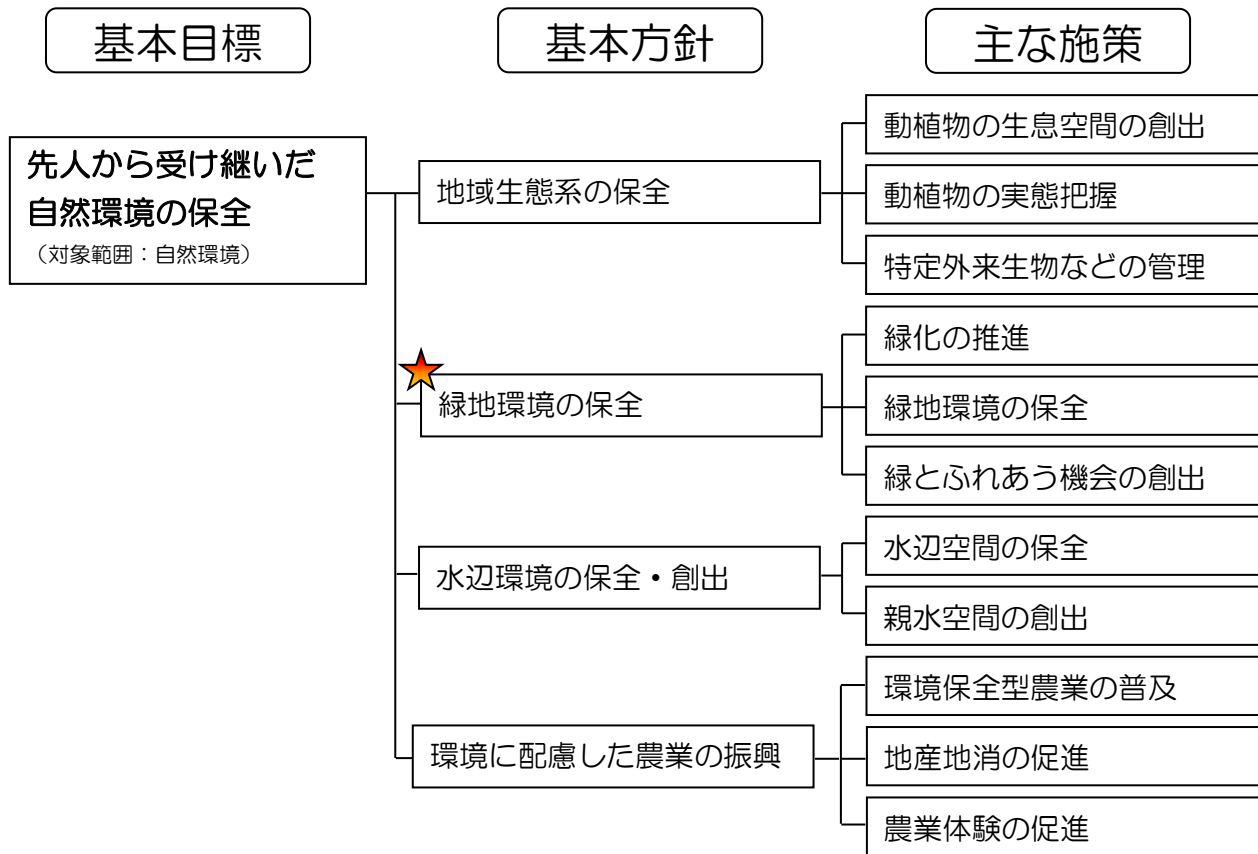
事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
建設リサイクル法に基づく届出について、点検・パトロールを行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
届出に対する分別解体状況の確認	100% [103件/103件]	100% (毎年度)	建築開発課
無届工事の監視・パトロール回数	週1回	週1回 (毎年度)	



基本目標2 先人から受け継いだ自然環境の保全

利根川、忍川、星川などの水辺とさきたま古墳公園、古代蓮の里、水城公園などの歴史的、文化的資産を共に守り育て、自然環境を保全するまちをめざします。



★マークのついている項目を重点的施策として取り組みます。

2-1. 地域生態系の保全

1. 動植物の生息空間の創出

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
ビオトープの設置数	1ヶ所	1ヶ所維持 (毎年度)	環境課

2. 動植物の実態把握

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
希少種の数 (自然環境調査)	26 種 (2012 年度※)	26 種 (2023 年度)	環境課
動植物の種類 (自然環境調査)	396 種 (2012 年度※)	396 種 (2023 年度)	環境課
指定文化財(樹木)の本数	11 本	11 本 (毎年度)	文化財保護課

※自然環境調査は 10 年毎に実施。次回は 2023 年度に実施予定。

3. 特定外来生物などの管理

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
啓発活動件数	3 回	1 回 (毎年度)	環境課

2-2. 緑地環境の保全

重点的施策

1. 緑化の推進

(1) 緑道の整備

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
既存の緑道の維持を行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
緑道の面積	9.10ha	9.10ha (2023 年度※)	都市計画課

※2015 (平成 27) 年度に策定した「行田市みどりの基本計画」における目標値。

(2) 壁面・屋上緑化の推進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
緑のカーテンコンテストを実施し、壁面・屋上緑化を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
緑のカーテンコンテスト応募件数	13件	30件 (2023年度)	環境課		

2. 緑地環境の保全

(1) 公園の緑地の保全

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
都市公園の緑地を保全する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
公園の面積	1,096,450m ²	1,147,100m ² (2023年度※)	都市計画課		

※2015（平成27）年度に策定した「行田市みどりの基本計画」における目標値。

(2) 学校の緑地の保全

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
学校敷地内の緑地を保全する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
学校の緑地面積	22.75ha	22.75ha (毎年度)	学校教育課		

(3) 生産緑地の保全

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
生産緑地を保全する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
生産緑地の面積	20.62ha	20.62ha (2023年度)		都市計画課	

(4) 自然遺産周辺の美化活動

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
史跡・市指定天然記念物などの美化活動を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
美化活動の実施回数	5回	3回 (毎年度)		文化財保護課	

(5) 樹木や雑草などの管理に関する相談の受付

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
空き地における樹木や雑草の管理に関する相談を受け付け、管理者に指導する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
樹木や雑草などの管理に関する指導件数	182件	150件 (2023年度)		環境課 農政課	

(6) 屋敷林・社寺林の保全

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
屋敷林・社寺林の保全のため、啓発を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
啓発活動件数	1回	1回 (毎年度)		都市計画課	

3. 緑とふれあう機会の創出

(1) 市民参加による緑化公園事業の実施

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
市民と協働し、整備及び維持管理まで含めた公園づくりを実施する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
市民参加による緑化公園率	19.6% [12ヶ所 /56ヶ所]	50.0% (2023 年度)	都市計画課

(2) 森づくり環境再生事業の実施

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
市内に生育する樹種の苗木を用いた森づくりを実施する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
植樹祭（育樹祭）の実施回数	1 回	1 回 (毎年度)	都市計画課

2-3. 水辺環境の保全・創出

1. 水辺空間の保全

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
希少種の数（星川、切所沼）	15 種類 (2012 年度※)	15 種類 (2023 年度)	環境課
河川美化運動の実施回数	2 回	2 回 (毎年度)	環境課

※自然環境調査は 10 年毎に実施。次回は 2023 年度に実施予定。

2. 親水空間の創出

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
親水空間のある公園数	5 ヶ所	5 ヶ所維持 (毎年度)	都市計画課

2-4. 環境に配慮した農業の振興

1. 環境保全型農業の普及

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
エコファーマー認定数	1 件	24 件 (2023 年度)	農政課
水田面積 (農地台帳)	2,617ha	2,617ha (2023 年度)	農政課

2. 地産地消の促進

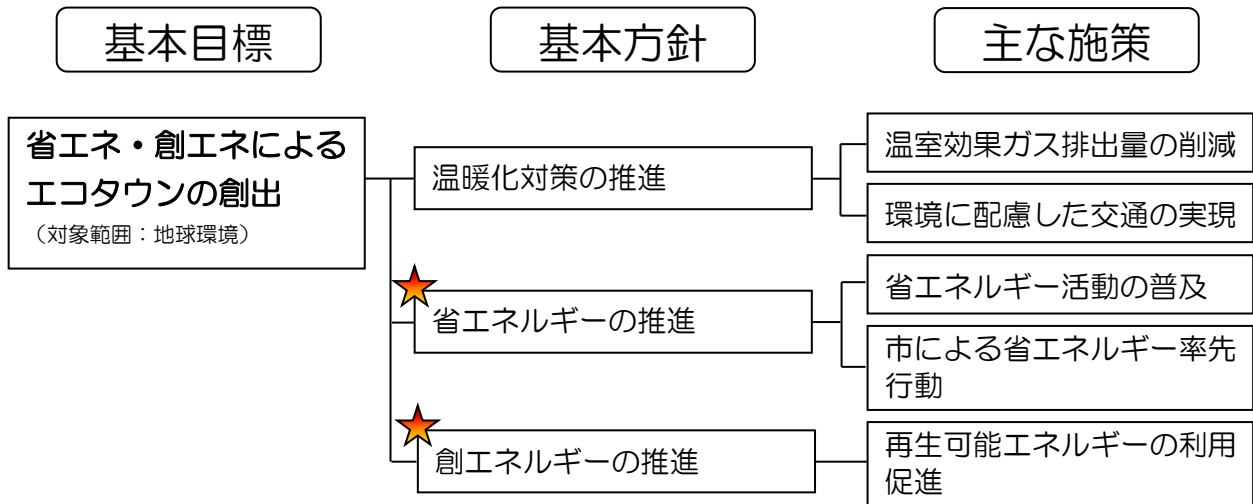
指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
直売所の販売額	1 億 3,900 万円	1 億 4,326 万円 (2023 年度)	農政課
軽トラ朝市の販売額	756,850 円	960,000 円 (2023 年度)	農政課
農業祭の実施回数	1 回	1 回 (毎年度)	農政課

3. 農業体験の促進

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
田んぼアートの参加人数	939 人	1,000 人 (2023 年度)	農政課

基本目標3 省エネ・創エネによるエコタウンの創出

エネルギー消費の削減、再生可能エネルギーの活用などを推進し、温室効果ガスの排出が少ない地球環境に配慮したまちをめざします。



★マークのついている項目を重点的施策として取り組みます。

3-1. 温暖化対策の推進

1. 温室効果ガス排出量の削減

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
エコライフDAYの実施回数	2回	2回 (毎年度)	環境課
温室効果ガスの排出量	7,116.4t-CO ₂	7,092t-CO ₂ (2023年度)	各課 (環境課)

2. 環境に配慮した交通の実現

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
市内循環バスの利用者数	236,683人	270,000人 (2023年度)	地域づくり 支援課
自転車の利用しやすい道路の整備 延長(自転車歩行者道：幅員3m 又は4m以上)	11,510m	13,000m (2023年度)	道路治水課
駐輪場内における長期駐輪自転車の 撤去回数	1回	1回 (毎年度)	防災安全課

3-2. 省エネルギーの推進 **重点的施策**

1. 省エネルギー活動の普及

(1) 省エネルギー設備導入の支援

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
省エネルギー設備の導入のための支援を行う。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
啓発活動件数	2 回	2 回 (毎年度)	環境課

(2) 商店街街路灯の LED 化に対する支援

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
既設街路灯の主要ランプを LED 照明に替えるための費用及びそれに付随する修繕費の一部を助成する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
市街地の街路灯の LED 照明導入率	6.9% [54 基]	20% (2023 年度)	商工観光課

2. 市による省エネルギーの率先行動

(1) 園内灯の効率化

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
園内灯に省エネルギー電灯を設置する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
園内灯の LED 照明導入数	63 基	73 基 (2023 年度)	都市計画課

(2) 公共施設の電気使用量の削減

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
公共施設の電気使用量を削減する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
公共施設の電気使用量	13,679,323kWh	13,162,640kWh (2023年度)	各課 (環境課)

(3) 運転管理コストダウン実施の促進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
水道施設及び下水道施設（ポンプ場群）の運転管理におけるコストダウンを促進する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
水道施設の電気使用量	11,600kWh	11,135kWh (2023年度)	水道課
ポンプ場群の電気使用量	713kWh	677kWh (2023年度)	下水道課

(4) 環境に配慮した学校施設の整備

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
小中学校の屋内運動場の天井用照明器具（水銀ランプ・メタルハライドランプ等）をLED照明に替える。	実施	実施	実施	—	—

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
整備実施済の学校数	4校	24校 (2021年度)	教育総務課

(5) 雨水の利用

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
雨水を貯留して、トイレの水を流す際に使用する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
雨水貯留タンクの導入施設数	2ヶ所	2ヶ所維持 (毎年度)	中央公民館 社会福祉協議会		

3-3. 創エネルギーの推進 **重点的施策**

1. 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 太陽光発電システムの導入支援

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
太陽光発電システムの導入のための支援を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
太陽光発電システムの住宅設置率	9.9%	20.0% (2023年度)	環境課		

(2) 太陽光発電の実施

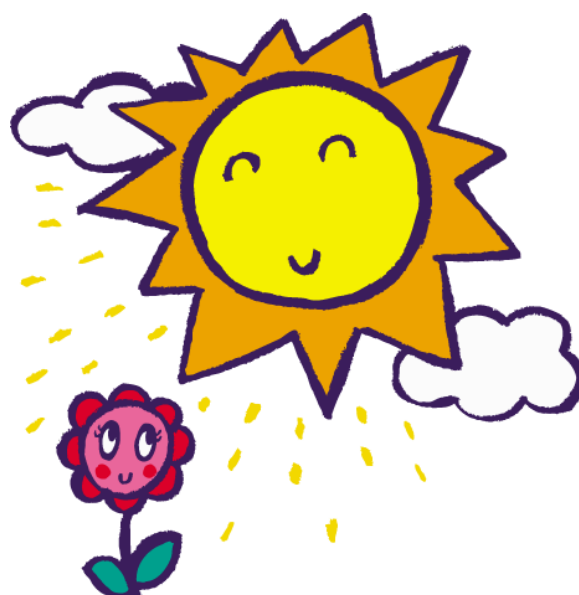
事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
公共施設において、太陽光発電を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
太陽光発電システムの導入施設数	3ヶ所	3ヶ所維持 (毎年度)	中央公民館		

(3) 太陽熱温水システムの活用

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
太陽熱温水システムで作られた温水を館内の給水及び温水プールで活用する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
太陽熱温水施設の導入数	1ヶ所	1ヶ所維持 (毎年度)		社会福祉協議会	

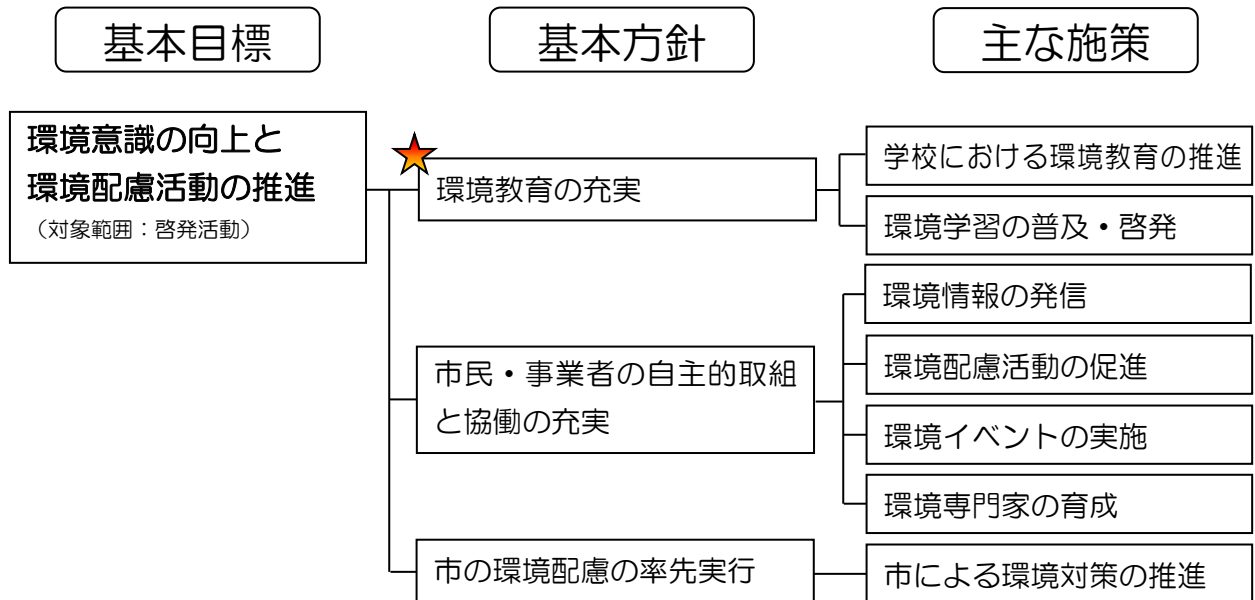
(4) 蓄電設備の活用

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
公共施設において、蓄電設備を活用する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)		担当課	
蓄電設備の導入施設数	1ヶ所	1ヶ所維持 (毎年度)		中央公民館	



基本目標4 環境意識の向上と環境配慮活動の推進

日常生活、環境学習などの場を通じて、一人ひとりの環境への意識を高め、自主的に行動するまちをめざします。



★マークのついている項目を重点的施策として取り組みます。

4-1. 環境教育の充実 **重点的施策**

1. 学校における環境教育の推進

(1) 環境教育に関する学習活動の推進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
企業や市民団体、県の事業を紹介し、環境教育の推進を図る。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課
環境教育の実施校数	100% [24校/24校]	100% (毎年度)	学校教育課

(2) 寺子屋事業の状況確認

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
学校や地域の良さを生かした創意あふれる特色ある教育活動を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
寺子屋事業の実施校数	100% [24校/24校]	100% (毎年度)	学校教育課		

(3) 学校緑化コンクール参加校の支援

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
緑化コンクールへの参加校に対して、種子、園芸用品などの購入補助などの支援を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
緑化コンクールへの参加校数	2校	2校 (毎年度)	教育総務課		

(4) リサイクル運動の実施

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
リサイクル運動を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
リサイクル運動の実施校数	100% [24校/24校]	100% (毎年度)	学校教育課		

(5) 環境教育のアンケート調査

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
アンケート調査を実施し、環境教育に関する活動状況を把握する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017年度)	目標 (目標年度)	担当課		
アンケート調査の実施校数	100% [24校/24校]	100% (毎年度)	学校教育課		

(6) PTA などによる緑化活動

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
児童生徒や PTA による除草及び花壇の整備や樹木の剪定などを行う。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課		
学校緑化の実施校数	100% [24 校/24 校]	100% (毎年度)	学校教育課 教育総務課		

2. 環境学習の普及・啓発

(1) 出前講座の利用促進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
環境に関する出前講座の利用を促進する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課		
環境に関する出前講座の実施回数	1 回	3 回 (毎年度)	環境課		

(2) 行田市民大学の開校

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
市民大学において環境教育関係講座を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施
指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課		
市民大学における環境教育関係講座の実施回数	4 回	4 回 (毎年度)	ひとつくり 支援課		

(3) 緑のボランティア清掃活動の推進

事業の概要	年度				
	2019	2020	2021	2022	2023
緑のボランティアによる清掃活動を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
緑のボランティア清掃活動の回数	1 回	1 回 (毎年度)	ひとつくり 支援課

4-2. 市民・事業者の自主的取組と協働の充実

1. 環境情報の発信

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
行田市環境報告書の公表	1 回	1 回 (毎年度)	環境課
環境家計簿の啓発活動件数	1 回	1 回 (毎年度)	環境課

2. 環境配慮活動の促進

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
市民（市民団体）、事業者との協働事業件数	5 件	5 件 (毎年度)	環境課 商工観光課
ごみゼロ運動の実施回数	2 回	2 回 (毎年度)	環境課
公園の美化活動の実施回数	2 回	3 回 (毎年度)	都市計画課
市内事業者の ISO14001 取得件数	25 件	25 件 (2023 年度)	環境課

3. 環境イベントの実施

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
緑や花のイベントの実施回数	3 回	3 回 (毎年度)	農政課
サケ観察会（採卵、放流）の実施回数	2 回	2 回 (毎年度)	農政課

4. 環境専門家の育成

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
埼玉県環境教育アシスタント及び埼玉県環境アドバイザーの登録件数	4 人	8 人 (2023 年度)	環境課

4-3. 市の環境配慮の率先実行

1. 市による環境対策の推進

指標名	現状 (2017 年度)	目標 (目標年度)	担当課
行田市環境報告書の公表(再掲)	1 回	1 回 (毎年度)	環境課

第3章 進行管理

I 環境基本計画・実行計画の進行管理システム

望ましい環境像実現のためには、市民、事業者及び市による自主的な取組と継続的な改善が必要です。

そこで、基本計画では、計画（Plan）→各施策の推進（Do）→進捗状況の点検・公表（Check）→見直し（Act）という、PDCAサイクルの進行管理システムにより、各主体の取組の継続的な改善を図ります。

また、このような基本計画の進行管理の中で、実行計画の進捗状況を点検していくこととなります。

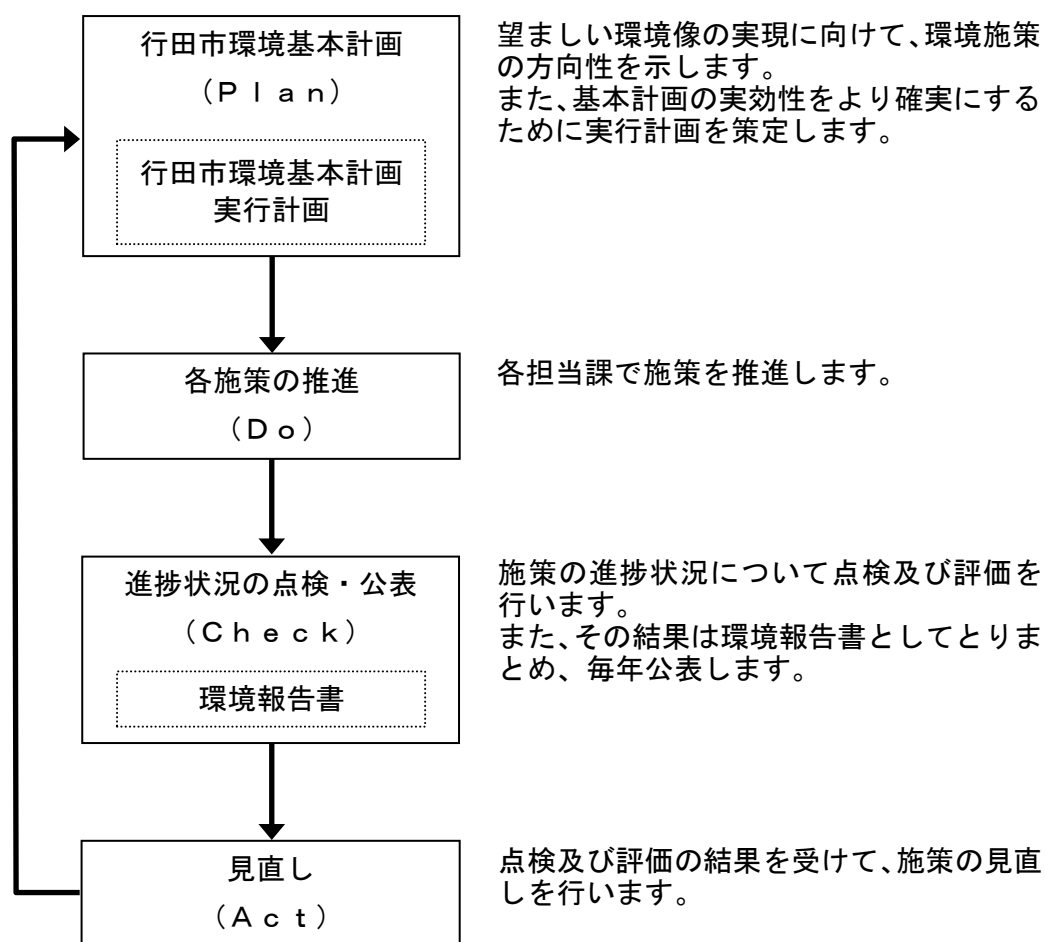


図2 進行管理システム

Ⅱ 推進体制

計画を推進していくための体制は、以下のとおりとします。

1. 市民（市民団体）・事業者など

市民（市民団体）・事業者などは、日常生活や事業活動において環境保全に取り組むとともに、市が推進する環境保全に関する施策に積極的に参加します。

2. 行田市環境審議会

行田市環境審議会は、市民及び事業者の代表から構成され、環境の施策に関する基本的事項についての調査及び審議を行います。

3. 行田市環境基本計画推進委員会

行田市環境基本計画推進委員会は、市内の横断的組織として設置され、環境施策などの調整や実施状況の点検・評価を行います。

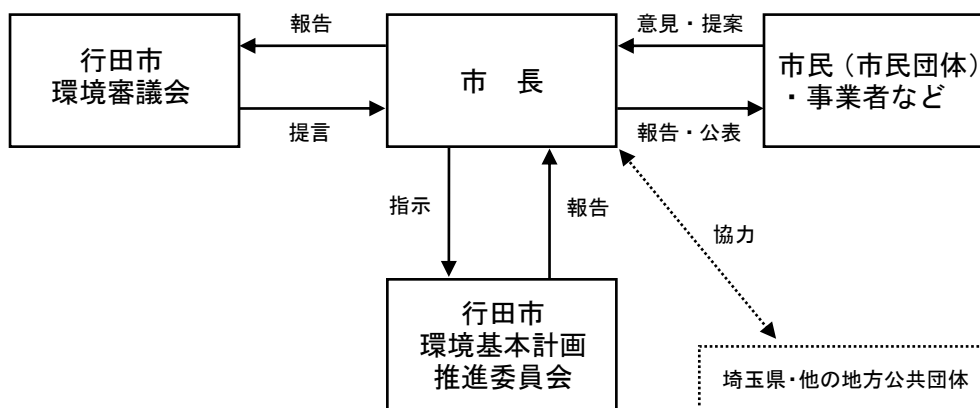


図3 計画の推進体制

Ⅲ 点検・評価・公表

1. 施策事業の進捗状況の点検・評価

実行計画に示す目標の達成状況を担当課で点検・評価し、推進委員会において最終確定します。

実行計画で設定した目標は、1年間の達成状況を目標とする「単年目標」と、これまでの達成状況の合計を目標とする「累計目標」に分かれます（下記の「目標の設定方法」参照）。

「単年目標」は、1年間の実績値を毎年度評価します。「累計目標」は、目標年度までの実績値の合計を目標年度に評価します。なお、目標年度以前における「累計目標」については、毎年度進捗状況を点検します。

目標の設定方法

	目標年度の表記	実績値	評価年度
単年目標	(毎年度)	1年間値	毎年度
累計目標	(〇〇年度)	これまでの累計値	目標年度

評価基準一覧

評価基準	
A	目標が達成されている（目安；100%）
B	目標達成のための取組は行われており、概ね達成されている （目安；80%以上）
C	目標達成のための取組は行われているが、達成がやや不十分である （目安；40%～80%）
D	目標達成のための取組は行われているが、達成が不十分である （目安；40%未満）
E	目標達成のための取組が行われていない （目安；0%）
- (ハイフン)	評価することが困難である 事業実施予定なし

2. 環境報告書の作成・公表

点検・評価の結果は、毎年、環境報告書としてまとめ、各施設での閲覧、広報・ホームページにより公表します。

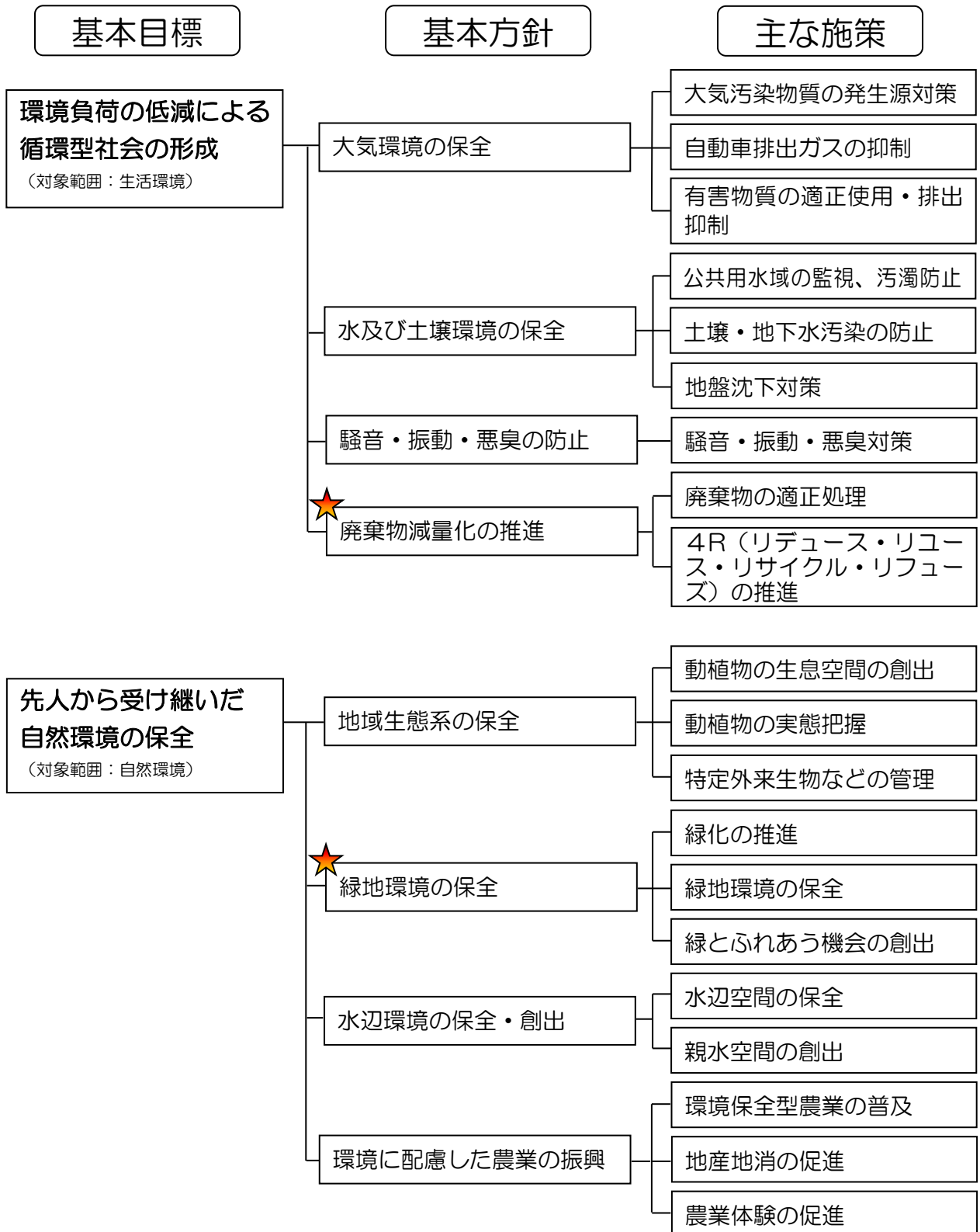
資 料 編

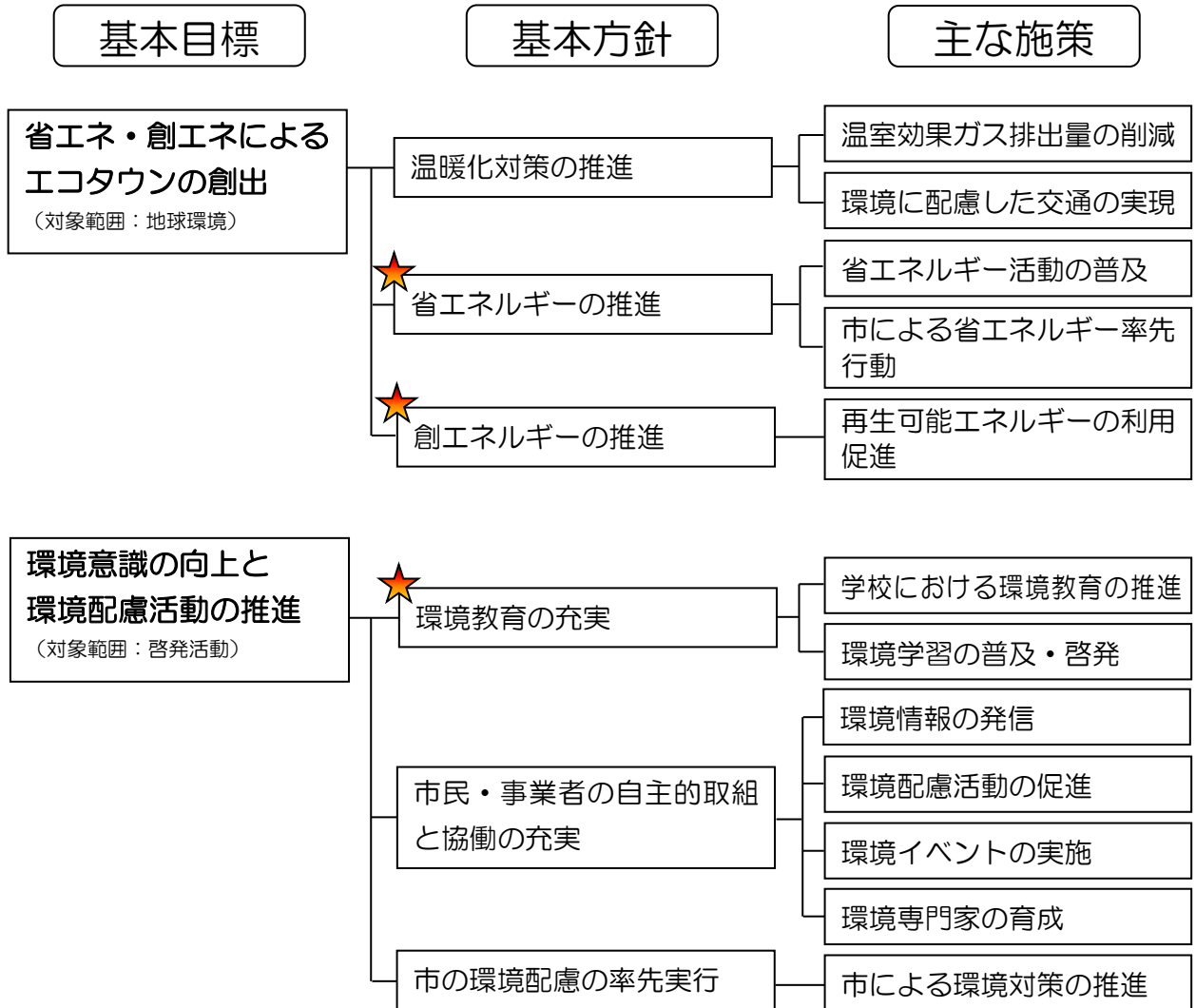
- 資料1 環境基本計画の紹介
- 資料2 用語集
- 資料3 行田市環境審議会委員名簿
- 資料4 計画策定の経緯

資料1 環境基本計画の紹介

環境基本計画の施策の体系

★マークのついている項目を重点的施策として取り組みます。





資料2 用語集

行	用語	説明
あ	ISO14001 (P.26)	1996年(平成8年)に、世界共通規格・基準の設定を行う国際機関である国際標準化機構(ISO)により、環境マネジメント全般に係る国際標準規格である「ISO14000シリーズ」が発効され、その中の認証取得の対象となる「ISO14001」は、環境マネジメントシステムについて規定している。環境マネジメントシステムとは、企業などが自ら企業経営の中で排出物を減らすことや、エネルギー消費量を減らすことなど、環境負荷を低減していくための「計画(Plan)」を立て、それを「実施(Do)」、達成度を「評価(Check)」し、結果をもとに「更なる改善(Act)」するというPDCAサイクルを繰り返し行うことによって、継続的に環境負荷の削減が図られるような組織体制にするためのシステムである。
	一般廃棄物 (P.9)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。一般家庭から排出される生活ごみ(いわゆる家庭ごみ)のほか、事業所などから排出される産業廃棄物以外の廃棄物も事業系ごみ(いわゆるオフィスごみなど)として含まれる。
	エコライフDAY (P.18)	簡単なチェックシートを利用して、1日、参加者に二酸化炭素削減・省エネなど地球温暖化防止と環境に配慮した生活を経験してもらう取組。
	温室効果ガス (P.18)	太陽により暖められた地表の熱が宇宙に放射されるのを防ぐ働きを持つ大気中のガス。1998年(平成10年)に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなどの7種類のガスが温室効果ガスとして定められている。石炭や石油などの化石燃料の使用によって排出される二酸化炭素などの大気中の濃度が増加したことによって、地球の平均気温の上昇(地球温暖化)をもたらしていると指摘されている。
か	化学的酸素要求量(COD) (P.6)	生活環境項目の一つであり、水の中に含まれる有機物及び被酸化性の無機物(硫化物、第一鉄、アンモニアなど)が酸化剤によって化学的に酸化されるときに消費される酸素の量をいう。単位はmg/lで表示され、数値が大きいほど汚濁の程度が高い。BODとともに水の汚濁を示す指標である。
	環境家計簿 (P.26)	日常生活において、電気、ガスなどのエネルギーや水道水等をどのくらい使用したかを家計簿風にまとめ、それらの使用により自分たちがどれくらいの二酸化炭素を排出しているかを計算できるもの。自分たちの生活における二酸化炭素排出量を知ることにより、それまでのライフスタイルを見直して生活の中の無駄をなくし、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を減らしていくことをその目的としている。
	環境基準 (P.6、7、9)	環境基本法で「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定めている。ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法で定めている。これは、行政上の政策目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準(いわゆる規制基準)とは異なる。
	希少種 (P.13、16)	野生生物のうち、その種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ないか、または、著しく減少しつつあることなどにより、その種の存続に支障を来す事情があるもの。
	公共用水域 (P.4、6)	河川や湖沼、港湾など、公共用に供される水域と、これらに接続する公共溝渠、かんがい用水路などの公共用に供される水路のこと。公共下水道や流域下水道で終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除かれる。
さ	最終処分場 (P.9)	一般廃棄物及び産業廃棄物を埋立処分するために必要な場所及び施設・設備の総体をいう。産業廃棄物最終処分場には、安定型(廃プラスチック等)、管理型(汚泥等)、しゃ断型(有害物質を埋立基準以上含む廃棄物)がある。

行	用語	説明
さ	再生可能エネルギー (P.18、21)	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、生物由来のエネルギーや資源であるバイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギーの総称。
	循環型社会 (P.3、4)	製品などが廃棄物になることを抑制し、それらが収集・廃棄されたときに有用なものを循環的に利用し、循環的利用ができないものは適正に処分して天然資源の消費を抑制し、環境負荷を低減する社会をいう。
	浄化槽 (P.6)	し尿・生活雑排水(炊事、洗濯、入浴等の排水)を沈殿分離や微生物の作用による腐敗または酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒し、公共用水域等へ放流する施設をいう。し尿のみを処理する施設を単独処理浄化槽、し尿及び生活雑排水を一緒に処理する施設を合併処理浄化槽という。なお、法令上の用語としては、浄化槽とは合併処理浄化槽のみを指す。
	水素イオン濃度 (pH) (P.6、8)	水の酸性、アルカリ性を表す指標で、中性の水では pH7、酸性になると7よりも小さく、アルカリ性では7よりも大きくなる。試験紙の色やガラス電極 pH メーターなどで測定する。水質関係では、生活環境項目の一つとして測定されている。
	生態系 (P.12)	植物、動物などの生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機的な環境を総合した系(システム)。生態系は動物・植物の再生産や、水や大気を循環させる仕組みを持っており、人間は食料・水・木材など様々な恩恵を受けている。
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (P.6、8)	生活環境項目の一つであり、河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれる有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量をいう。単位はmg/l で表示され、数値が大きいほど汚濁の程度が高い。
た	ダイオキシン類 (P.5、7、9)	ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称。多くの異性体があり、毒性が異なる。ダイオキシン類の量は最も毒性の強い異性体に換算した値(毒性等量=TEQ)で表す。
	地産地消 (P.12、17)	地域で生産された農産物を地域で消費すること、または、地域で必要とする農産物は地域で生産すること。
	低公害車 (P.5)	従来のカソリン車やディーゼル車に比べ大気汚染物質である窒素酸化物や温室効果ガスである二酸化炭素の排出が少ない車。電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車及び国土交通省が認定した低排出ガス自動車などがある。
	底質 (P.7)	河川、湖、海などの水底を形成する表層土及び岩盤の一部とその上のたい積物を合わせたものをいう。底質の状態はその上部の水質と相互に関連し合っており、水質が汚濁すると底質汚染を引き起こし、また汚染された底質から有機物や有害物質などが溶出し、水質を汚濁するという事態が生じる。また、底質の汚染は底生生物の生育に大きな影響を与える。
	トリクロロエチレン (P.7)	水より重い無色透明の液体で、水に溶けにくく、揮発性があり、金属機械部品などの脱油脂洗浄、油脂・樹脂などの溶剤などに用いられる。蒸気を多量に吸入すると、軽症ではめまいや頭痛が起こり、重症では意識を失う。場合によっては、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。また、人に対する発がん性について疑いがあるとされている。
な	二酸化硫黄 (SO ₂) (P.5)	硫黄酸化物(SO _x)は、硫黄の酸化物の総称であり、大気汚染としては主に二酸化硫黄(SO ₂)を指す。主として石油や石炭などの硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生し、大気汚染防止法では、ばい煙の一つとして規定し、K値規制や総量規制の対象物質としている。
	二酸化窒素 (NO ₂) (P.5)	窒素酸化物(NO _x)は、窒素の酸化物の総称であり、大気汚染としては一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO ₂)の混合物を指す。主として物が燃焼することにより発生し、発生源は自動車や工場・事業場など。光化学オキシダントの原因物質の一つでもある。

行	用語	説明
な	ノルマルヘキサン (P.8)	一般的に水中の油分を表す指標として用いられる。鉱油類や動植物油脂類などの油分が該当し、ヘキサンに抽出される揮発性物質の総量を分析する。魚介類の死滅や油膜・油臭などの原因となる油汚染の指標となっており、生活環境項目の一つとして規制されている。
は	バイオディーゼル (燃料) (P.10)	生物由来の油を原料として、ディーゼルエンジンの燃料に加工したものの。
	廃棄物 (P.4、8)	その物を占有している者が自ら利用し、または他人に有償で売却することができないため不要となった物をいい、ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油などの固形状または液状のものをいう。廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物の二つに大別される。
	PCB (ポリ塩化ビフェニル) (P.7)	有機塩素化合物の一種であり、主に電気機器の絶縁油等に使用されている。人体に有害であることがわかり、1972年(昭和47年)に原則製造中止となっているが、化学的に安定であることや食物連鎖により濃縮されやすいことから人体や環境への影響が懸念されている。
	ppm (Part Per Million) (P.5)	割合を表示する単位。100万分の1をppmと表示する。例えば1m ³ (100万cm ³)の空气中に1cm ³ の硫酸化物がまじっている場合の硫酸化物濃度を1ppmと表示する。
	ビオトープ (P.12)	生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語であり、直訳すれば「生物生息・生育空間単位」の意味である。したがって、特定の生物の生息・生育を中心に考えた自然環境の一空間を示す言葉であり、より端的に言えば野生生物の生息・生育空間を意味するものである。ビオトープ創造事業は、自然環境を野生動植物とその生息・生育空間に注目してとらえなおし、従来の自然環境の保全に加え、質の高い自然環境の復元・創造を目指す事業を展開していこうとするものである。
	浮遊物質 (SS) (P.6、8)	生活環境項目の一つであり、水中に懸濁している物質のうち、ろ過によって水から分離できるものをいう。単位はmg/lで表示され、数値が大きいくほど透明性が低下する。
	浮遊粒子状物質 (SPM) (P.5)	大気中に浮遊している粒子状の物質(粉じん、ばいじん等)であって、その粒径が10μm(マイクロメートル: μm=100万分の1m)以下の物質をいう。発生源としては、土壌・海塩粒子など自然起源のもの、工場、自動車、家庭などから発生する人為起源によるものや大気中でガス状物質が反応して二次的に生成されるものなどがある。呼吸により体内に入り、肺や気管に沈着して呼吸器に影響を及ぼすといわれている。
や	溶存酸素量 (DO) (P.6)	水中に溶けこんでいる酸素の量のこと。清水中には通常7から10mg/l程度含まれるが、有機物による汚濁が進行すると微生物が酸素を消費するため溶存酸素量は減少する。水の自浄作用や水中生物の生存には欠くことができない。
	4R (P.4、10)	次の4つの取組を表す英語の頭文字をとって「4R」と呼ばれています。リフューズ (Refuse): ごみの発生を抑制する、デュース (Reduce): ごみを減量する、リユース (Reuse): 一度使ったものを繰り返し使う、リサイクル (Recycle): 資源として再利用する。

資料3 行田市環境審議会委員名簿

2018年度（平成30年度） 行田市環境審議会委員名簿
（五十音順）

氏名	役職名	備考
青木 博和		株式会社ショーワ
秋山 咲子		SEIオプティフロンティア株式会社
新井 智		特定非営利活動法人埼玉環境カウンセラー協会
大垣 賀津雄	会長	ものづくり大学
小田嶋 優伸		岩崎電気株式会社
坂井 康礼		行田警察署
関川 忠彦		公募
津田 恵子		行田労働基準監督署
長島 善江		行田市くらしの会
古谷 民子	副会長	テクノ・ホルティ園芸専門学校

資料4 計画策定の経緯

行田市環境審議会

回	開催日	概要
第1回	2018年 8月 7日	・第2次行田市環境基本計画 実行計画（後期）（素案）
第2回	2018年 12月11日	・第2次行田市環境基本計画 実行計画（後期）（案）

行田市環境基本計画推進委員会

回	開催日	概要
第1回	2018年 11月13日	・第2次行田市環境基本計画 実行計画（後期）（案）

第2次行田市環境基本計画 実行計画（後期）

平成31年3月発行

発 行 行 田 市

編 集 行田市 環境経済部 環境課

〒361-0031

埼玉県行田市緑町13番12号

電 話：048-556-9530

FAX：048-553-0792